

【寄稿】

討論論文：アクティブ・ラーニング及びPBL教育の検討すべき論点†

山田康彦*

三重大学教育学部* 1)

キーワード：PBL教育，アクティブ・ラーニング，探究的学習，プロジェクト学習，事例シナリオ教育

私は簡単に2点ほどコメントをさせていただきたい。一つは、先ほど岩佐が「探究，アクティブ・ラーニング，ジェネリックスキルなど抽象的で耳障りのよい言葉を語られているが，わかったつもりになっていて，実は中身の無いものになっている可能性があることに注意する必要がある」と指摘されたことと重なっている。

PBLにしても探究的な学習にしても単に楽しいだけでは成功したとは言えない。楽しくても内容があまりないようでは長続きしない。楽しくかつ内容のある学習になるようにするためには，どうしたらよいかという課題である。

実は今回のPBL公開フォーラム Part2²⁾の前に Part1があり，そこでは三重大学で15年間にわたってPBLを実践してきた現時点に立って，改めて全学的なPBLの基本的な論点，つまりPBLを進めていく上での大きな方向性をめぐる検討課題について議論した。それは私自身が提案させていただいたが，その論点が同様の課題についてだった。

すなわち三重大学及び他大学でも同様に，アクティブ・ラーニングそしてPBLが基本的に抱えている課題として，次の点を指摘した。それは，学生の学習・研究における主体性や能動性を育成していくことと，もう一方でそれら学習・研究の内容や質が深くなっていくことという，両者を両立させていく，あるいは結合させていくことである。三重大学はPBLを1年生から4年生の段階，さらに大学院までも含めて，さらには全ての学問分野でPBLを進めていくことをスローガンにしている。したがって，入学した1年次だけでなく専門でも進めていく形になっている。ところが実は，多くの大学が今アクティブ・ラーニングとしてPBLを導入する場合に，学年が低い段階でPBLを実施する傾向が多い。つまり学生の学習意欲を高める点をねらいにしている。

ところが，欧米でPBLをなぜ導入するかというと，これまでの大学教育では育成できない新しい高度な能力を育てなければいけないのでPBLを導入するのだという問題意識で進めている。この欧米の動向を見ても，アクティブ・ラーニングが新しい高度な能力につながっていか

なければ，本来の目的は達成されないことになる。このようにPBLをめぐる，学習意欲の向上を第一の目的か，あるいは高度な能力の育成が第一ではないかなどの，とらえ方の違いが見られる。しかしPBLおよびアクティブ・ラーニングというのは，二者択一ではなくて両者を統一していく教育でなければならない。

このようにPBLをめぐる，いくつかの考え方の違いと対立が見られる。上の点を含めて列挙すると以下のようになる。

- (1) 学習意欲の向上か，高度な能力の育成か
- (2) 汎用的な能力の育成か，新しい質の専門的能力の育成か
- (3) 基礎的知識・技能の育成と応用・発展・探究的学習・研究（PBLも含め）の段階論か一体論か

(1)については，先に指摘したとおりである。(2)については，単に汎用的能力を育成すればよいということでもない。共通の汎用的能力だけであれば，教養教育で大学教育はすんでしまう。逆に旧来からの専門的能力の修得で終わってしまうならば，学問のあり方や内容，そして社会で求められる能力が変化していることに対応できないことになる。必要なのは両方を組み込んだ新しい質の専門的能力の形成である。これら(1)と(2)を進めるためにも(3)の検討が切に求められる。つまり従来から当たり前のように理解され，また現在でも多く見られるのが，基礎的な知識・技能を習得した上ではじめて応用・発展・探究的学習や研究が可能になるという段階論的な考え方である。しかし基礎的な知識・技能を身につければ自然に発展的な学習が可能になるというのではなく，結局は応用的，発展的，あるいは探究的な学習や研究を行う際に，改めてそこで必要な基礎的知識や技能を動員することによって進めていくことになる。またそうした探究的な学習・研究を行う文化的関係に入ることによってはじめて，そのような高度な学習・研究が可能になるのである。このような学習・研究という行為の性格を考慮すれば，基礎的知識・技能の育成と応用・発展・探究的学習・研究（PBLも含め）の展開をいかに一体的に進めることができるかが大きな課題になっていると言える。学習課題

の難易の区別はあっても、可能な限り両者の一体的・連関的な追求が求められていると考える。ぜひこの課題については、大学だけではなく小・中学校や高等学校でも共有していただいて、子どもたちが、いかにこれまで以上の力を付けるためにアクティブな学習をしていくかという方向での教育の開発に取り組んでいきたい。

次にPBL教育のあり方についてのもう一つの論点に入っていきたい。それは、PBLを実践する上で、2つの種類のPBLの共通性と違いを的確に生かすかたちで学習を深化させていく必要があるという点である。2つの種類のPBLとは、Problem Based Learning（問題基盤型学習または問題発見解決型学習）とProject Based Learning（プロジェクト型学習）である。これら2つのPBLでは、たとえば学習のプロセスが異なる。それぞれに対して様々な考え方が提示されているが、極めて概略的に示すと、Project Based Learningは、課題→探究→課題解決のプロセスをたどる。たとえば1918年に最初にそれを構想したキルパトリックは、目的・計画・実行・判断という、目的をはっきりさせて計画を立てて遂行して、最後に問題解決をして成果を確認していくというプロセスを想定している。他方でProblem Based Learningは、問題発見→思考→問題解決の過程をたどる形になる。それは、ある（現実的な）問題と出会って、そこから学生自身が自分たちで考えるべき問題や課題を発見し、その問題を深く探っていきながら解決していくという、いわば問いと答えが開かれているオープンクエスションのような性格があると言える。しかし共通するのは、学習者自身による問題・課題の発見と探究の追求という、学習者自身が主体的に問題や課題に直面して、それらについて探究的に思考したり行動することを通して問題や課題の解決を図っていくという点である。

このような両者の違いと共通性をうまく生かして、学習を深化させていく必要があるのではないか。今回の報告について触れると、三重大学の初年次教育「スタートアップセミナー」のプロセスは、プロジェクト学習の中にプロブレム学習のプロセスを入れ込んだ形で構成されている。そのような工夫をすることによって、初年次の学生にふさわしい探究的な学習を作りあげている。このように2つのPBLの違いと特長を生かして、それぞれの学校で目の前にしている生徒・学生の状況に適したアクティブ・ラーニングをつくりだしていく必要がある。

先ほど岩佐は、生徒が取り組んでいくのに「地域課題の他にどんなものがありますか」と指摘された。私はその指摘には、もっと教科にも引きつけながら、教科的な学習を研究的な要素を入れて深めていくような探究的な学習をやっていたらどうかという提案が含まれている

と受け止めた。重要な指摘だと考えられる。

津東高校の報告は、地域課題を知り、それを考察して対策を提案するという学習だった。その報告に接して、高校生の可能性について改めて夢が広がる思いだった。そこで強く思ったのは、高校での探究的な学習で培われる探究する力とか課題解決に向かう力とは、単に具体的な知識や思考力だけでなく、社会参画観とか職業観、そしてそれらよりもさらに幅の広い「働く感覚」など、子どもたちが社会にいろいろな形で関わっていく感覚や参画していく力を育てていくという面があると通観させられた。実は、そうした点がProject Based Learningの積極的な面を示している。つまりプロジェクト学習としてのPBLは、発生の当初から社会改造的な性格をもち、「未来に向かって課題解決（成果）を生み出す」のが特長であり、社会性を育成するのに適しているからである。そうした利点を生かして発展させる必要があると考えられる。

このような学習をすることによって、子どもたちは自分は今後社会でどのような生き方やどのような仕事をするために大学で何を学ぶのかということを確認しながら、大学に進学してくるようになるのではないだろうか。そのことが、大学教育が本格的に変わっていく一つの契機になっていくと考えられる。

Problem-Based Learningとは、たとえば事例シナリオという現実の事例を問題として教師が作成し、そうした問題に出会うところから、学習を探究的に深めていくというプロセスを経ていく。三重県の高校福祉科の教員が、その専門の授業にProblem-Based Learningを導入して大変成功している例がある。最後に、その事例問題と発問などの展開の例を資料にしているので、参考にさせていただきたいということを紹介して終わりたい。

【参考】高校でのProblem-based Learningの例（角谷 2018）

(1)事例の提示と発問

<シナリオ>食事の片付けをすることに納得できないAさん

ある福祉施設では、自立支援のために、毎食の配膳と片付けは、利用者自身で行うことになっている。これは介護保険の目的である「自立支援」を目指したものであり、施設の理念として、開設当初から行っている。

施設に入所する利用者やその家族には、契約時にそのことについて、説明し、入所を決めてもらっている。先日入所したAさん（男性69歳）は、食事のたびに下記の言葉を繰り返している。

「わしは、「施設利用料を払っている！介護サービス業だろ！食事の配膳や片付けぐらいちゃんとしろ！わしは客だぞ！」

「足も不自由で、目も見えにくくなってきた」

「手足もおぼつかないのに、食事の片付けをさせるのか。」

<ガイディング・クエスチョン>

あなたが介護職員なら、どのような対応をしますか？下記の項目から選んで、その理由について考えてください。

- ① Aさんの言うとおりに、職員（自分）が配膳や片付けをする。
- ② 自分が食べる以上、配膳や片付けはやって当然なので、Aさんにしてもらおう。
- ③ 施設の方針として決まっているので、方針の説明をする。
- ④ その他。

(2)意見に対する反論（ゆさぶり）

(3)視点を変えて立ち上がる実践例の提示

選択肢の回答：①

理由：入所間もない状態では、Aさんとの関係ができていない。

注

- 1) 2019年3月19日時点の所属：三重大学教育学部・三重大学地域人材教育開発機構PBL教育推進プロジェクト。
- 2) 2019年3月19日の三重大学PBL公開フォーラムPart2「PBL(問題発見解決型学習)と「総合的な探究の時間」の接続を展望する」を指す。

参考文献

角谷道生（2018）.『介護施設利用者への対応』山田康彦他編著『PBL事例シナリオ教育で教師を育てる』三恵社

† Yasuhiko Yamada* : Discussion : The theoretical and practical points to develop active learning and PBL

* Faculty of Education, Mie University 1577 Kurimamachiyachou Tsushi, Mie, 514-8507 Japan